

<報告（1）>

## 平成22年度会長の職務代行順位及び運営委員会幹事について

（会則上、会長が定めるとしているもの）

### ア 職務代行順位

会則第8条第2号に定める会長の職務代行順位は、弥富市総務部企画政策課長、吉良町総務部企画課主幹の順とする。

### イ 平成22年度運営委員会運営委員長及び幹事

会則第10条第3項に定める運営委員長及び幹事は次表の団体の情報担当課長に相当する職にある者とする。

運営委員長	愛知県
幹事	
地域ブロック	市町村名
尾張	岩倉市
	東郷町
海部	弥富市
	大治町
知多	東海市
	東浦町
西三河	刈谷市
	吉良町
豊田加茂	みよし市
新城設楽	新城市
	東栄町
東三河	蒲郡市